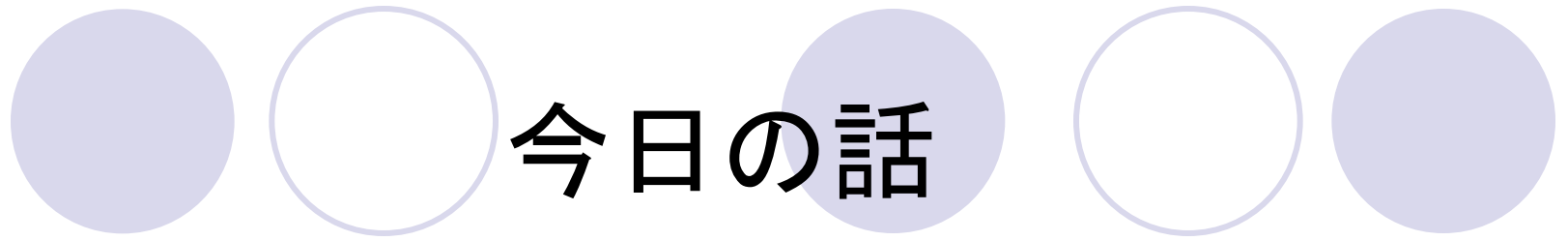


住民参加型在宅福祉サービス団体 の取り組み

～「地域に住むもう一人の家族になろう」を
合い言葉に～

NPO法人たすけあい平田

熊谷 美和子

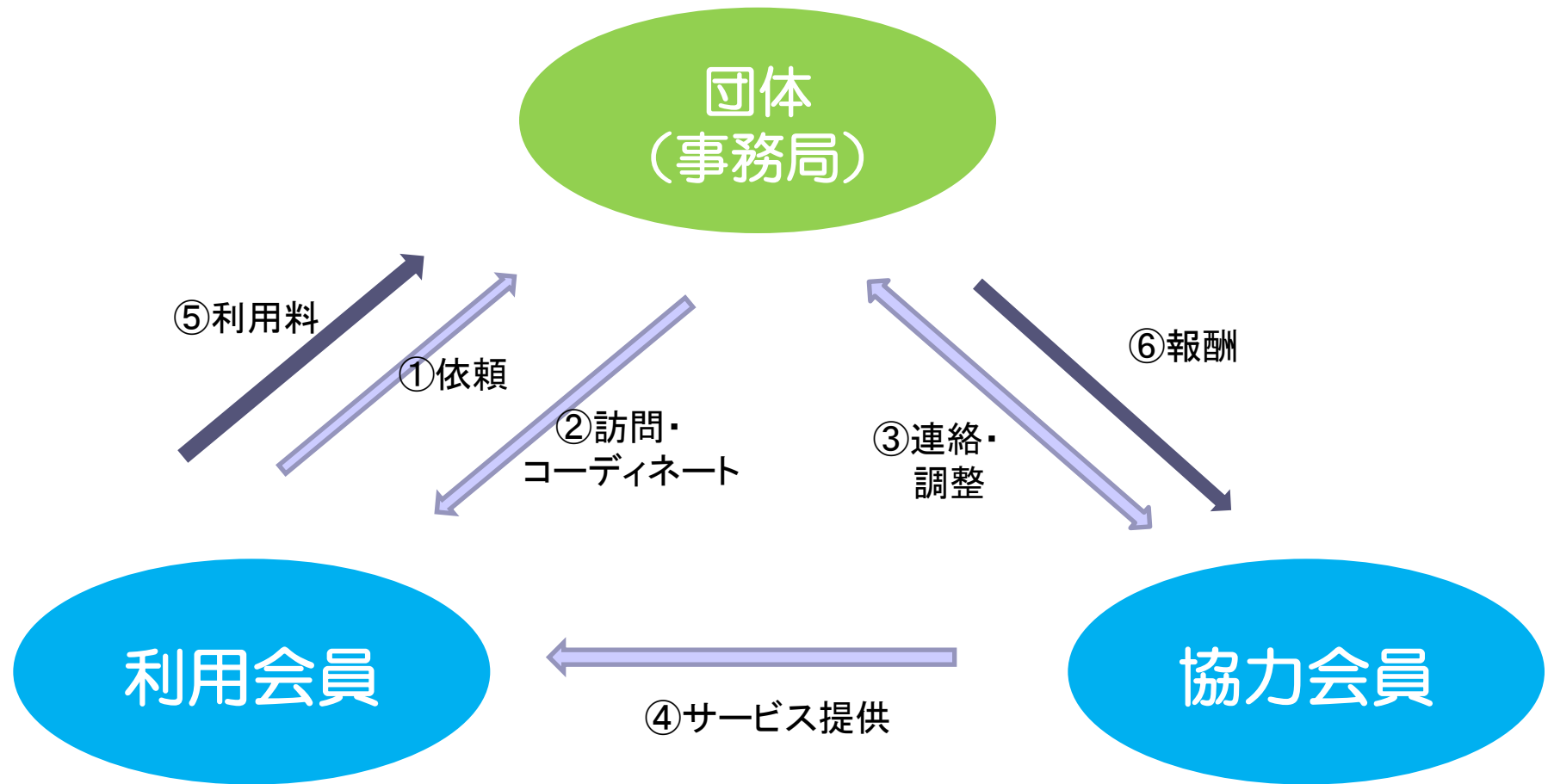


- 1 住民参加型在宅福祉サービスとは
- 2 たすけあい平田の活動
- 3 事例
- 4 統計データ
- 5 おわりに～住民参加のまちづくり

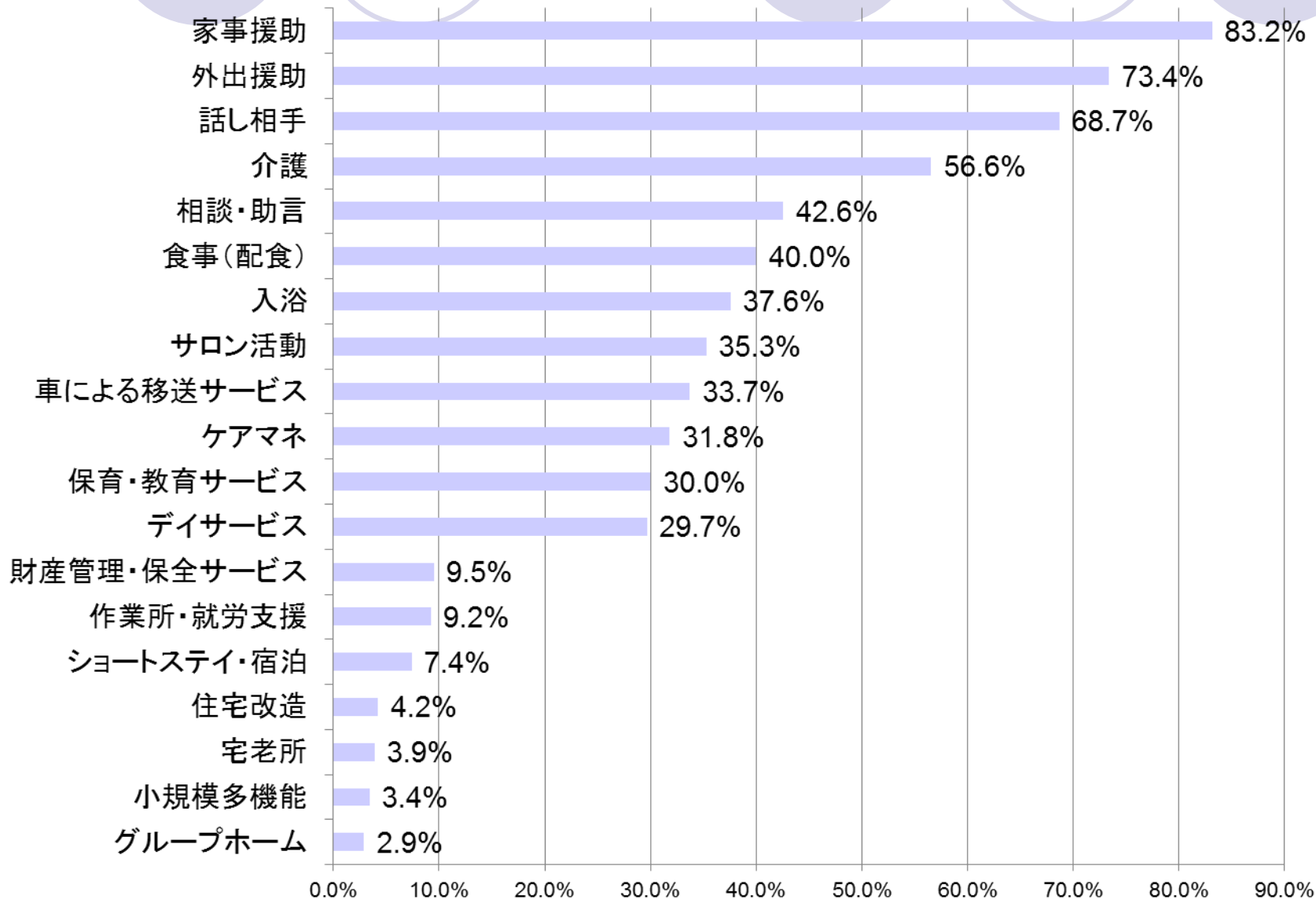
1 住民参加型在宅福祉サービスとは

- 制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの感覚で生活全体を支え合う活動
- 地域住民がお互いに助け合い、支え合いながら活動することが特徴
- 活動を継続させるために、多くが会員制と有償性の仕組みをとっている。利用者も費用負担があることで、必要なときに気兼ねなくサービスを受けることができる。

住民参加型の仕組み

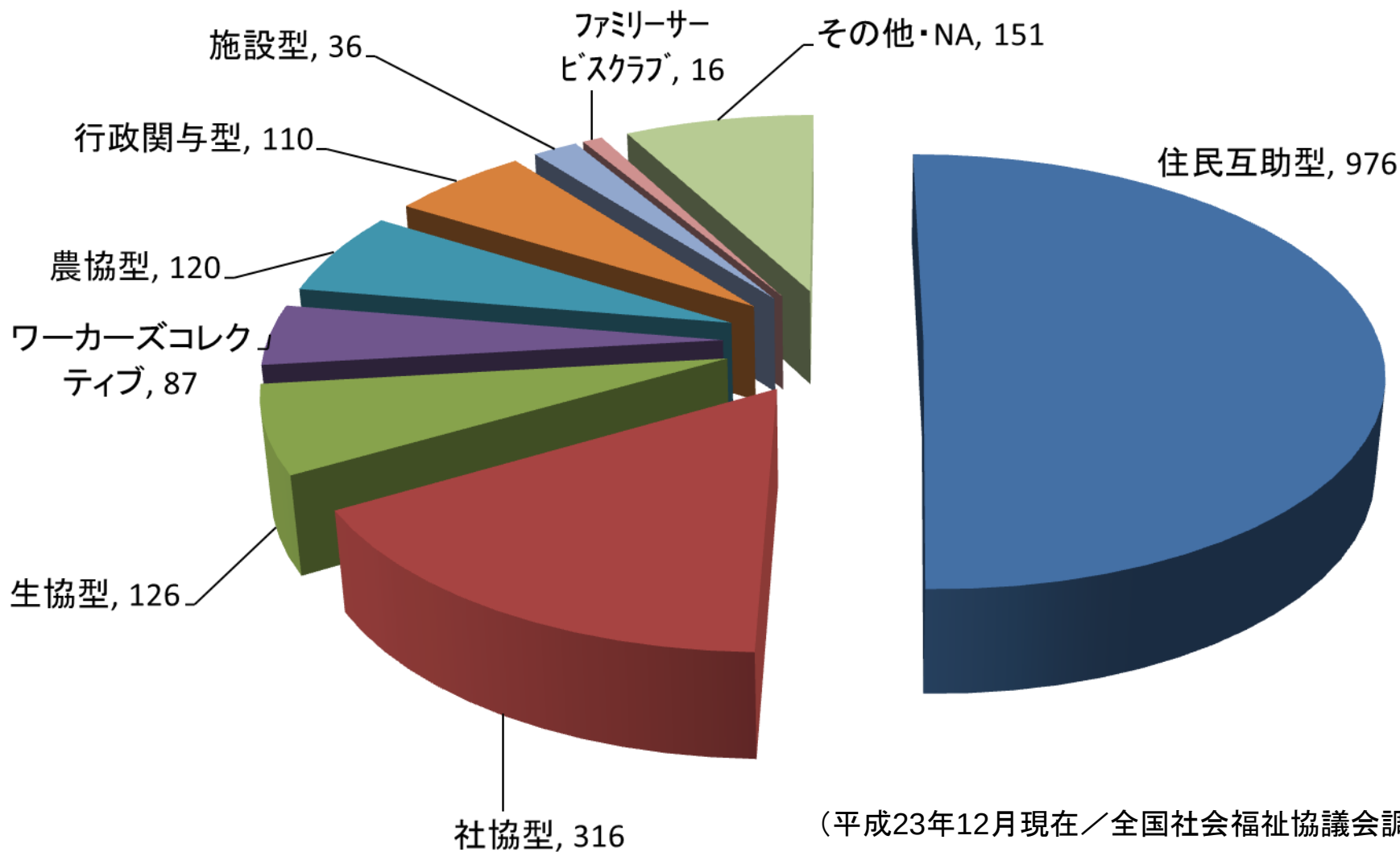


住民参加型在宅福祉サービス団体が 実施しているサービス内容



住民参加型在宅福祉サービス団体数

- 運営主体は多様（住民互助型、社協型、生協型、農協型、ワーカーズコレクティブ型など）



2 たすけあい平田の活動(住民互助型)

(1) 活動地域

平成17年3月22日、2市4町の合併により誕生した島根県出雲市の中の旧平田市のエリア

人口 約28,000人

高齢化率 28%

(2) 設立の経緯

① 未知のまちに住んで

「困ったときはお互いさま」

「遠くの親戚より近くの他人」

② 助け合い制度発足（平成4年10月1日）

協力会員 サービスを提供する人

利用会員 サービスを利用する人

まごころ会員 組織と活動を支援する人

③ 利用料

家事 780円

身体 900円

(3) 提供するサービス

買いもの 話し相手 掃除 洗濯 繕い物
調理 代筆 おつかい 各種手続き 散歩
食事介助 排泄介助 入浴 清拭 着替え
認知症の見守り 入院患者のお世話
簡単な庭木の剪定 簡単な大工仕事
電気器具や機械の点検、修理 移送サービス
家のかたづけ 犬の散歩など可能な限り対応

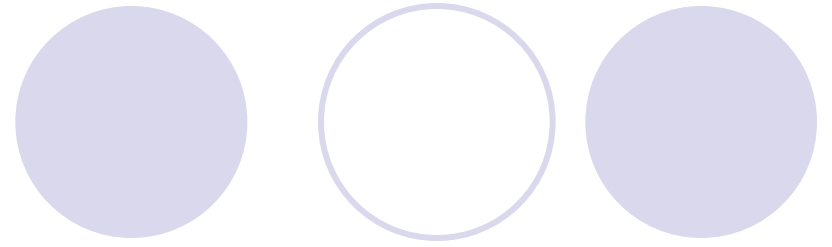
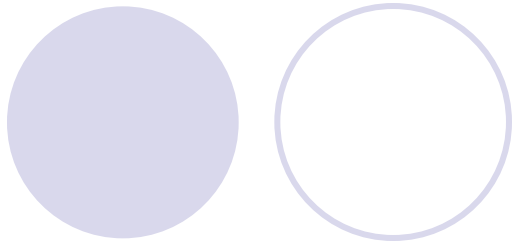
(4) たすけあい制度の活動風景



話し相手 調理



草とり



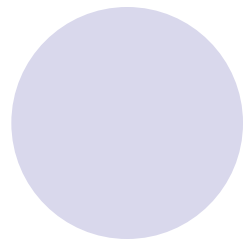
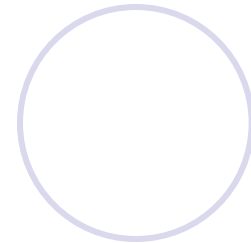
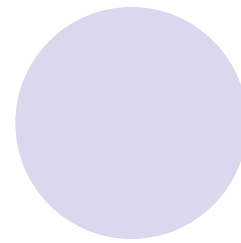
大工仕事



片づけ



フェスティバル



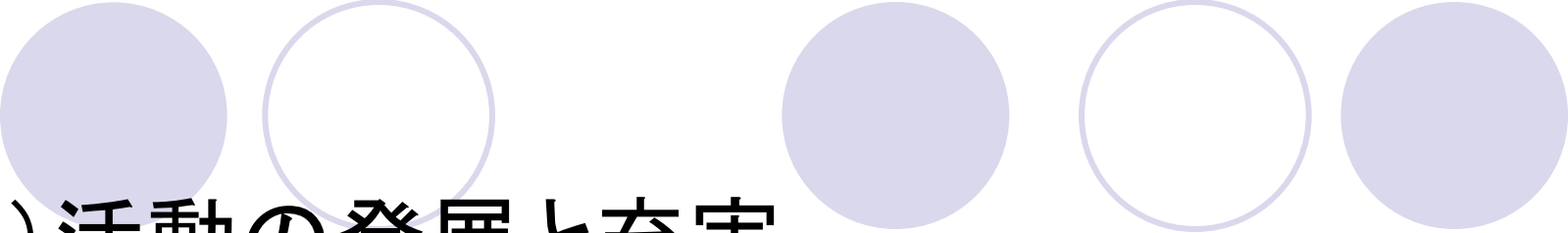
調理



遠足と交流会

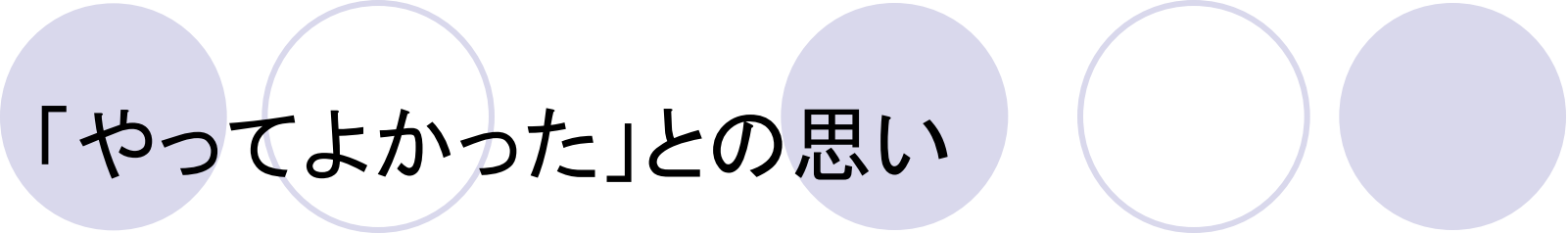






(5) 活動の発展と充実

一人ひとり、できるときにできることを
多様な人たちの集団だから、お互いの得意
分野を生かして、思っていた以上の活動が
展開され、家事援助からターミナルケアまで
可能に。



① 「やってよかった」との思い

- ・在宅から入院そしてターミナルまでの
トータルケアが可能
(公的サービスのみでは対応できない
ケースにきめ細やかな対応が可能)
- ・電話一本即対応
民間ならではのフットワークの軽さ



② 仲間づくりと自己実現 そして組織の信頼へ

- ・活動の中で利用会員から感謝され、なくてはならない人となり、一人ひとりの会員が喜びと共に自己実現。思いを共有し、共に活動する仲間の輪が広がった。
- ・口コミでその楽しい体験が語られ、たすけあい制度のよさが、市民や行政に認知されていった。

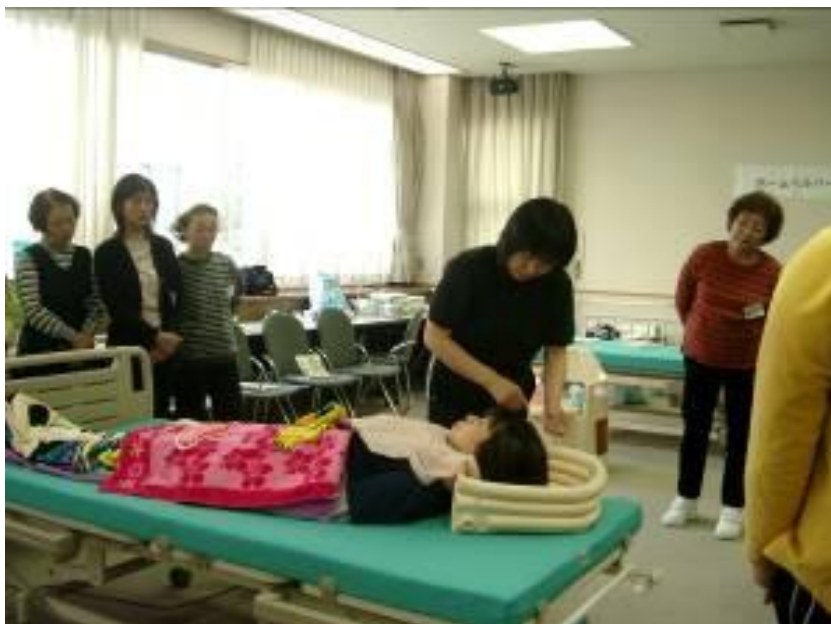
(6) 活動の中から見えてきた問題を 自分たちの力で改善

① 便利な介護服不足解消のため 「介護衣類のファッションショー」



② 介護現場でプロとしての力量を 付けるため、学びの場づくり

島根県指定 2級ヘルパー講習実施



③ 高齢者の介護予防や交流、会食の場づくり

「ミニサロン」の開始



④ 移動困難者の嘆きから

「介護タクシー」開始

平成17年3月3日国土交通省許可取得



⑤ 独居、高齢者夫婦の孤独と不安解消のため

島根県との協働事業「まめなかコール」開始



⑥ 福祉有償運送協力者は**認定講習受講義務化**という高いハードルが課された。それを乗り越えるため

しまね移送サービス
支援センター設立し

「国土交通省認定講習機関」の
指定取得

国自旅第301号

認 定 書

特定非営利活動法人たすけあい平田 殿

平成19年11月29日付けで申請のあった講習については、道路運送法施行規則第51条の16第4項の基準に適合するので認定する。

講習の種類

- ①市町村運営有償運送等運転者講習
- ②福祉有償運送運転者講習
- ③セダン等運転者講習

講習の名称

- ①市町村運営有償運送等運転者認定講習
- ②福祉有償運送運転者認定講習
- ③セダン等運転者認定講習

平成20年 3月11日

国土交通大臣 冬柴 鐵三

国土交通省

認定講習風景



介護移送サービスを実施して

- ・電話一本即対応。当日の申し込みOK
- ・「タクシー並みに自由がきいてとても便利」
- ・安価で安心そして確実な移送に「ありがとう」「たすかります」の声
- ・**運転参加へ退職男性の関心が高まり、
活動参加者増**
- ・地区社会福祉協議会との協働に発展

(7)現在の事業

- ① たすけあい制度
- ② 居宅介護支援(ケアマネージャー)
- ③ 訪問介護事業(ヘルパー)
- ④ 介護予防訪問介護
- ⑤ 居宅介護(障がい者サービス)
- ⑥ 移送サービス
- ⑦ まめなかコール
- ⑧ 有償運送運転者認定講習
- ⑨ 島根県指定2級ヘルパー研修
- ⑩ 介護、生活支援相談
- ⑪ 組織立ち上げ相談

(8) 現 状

就労の場づくり、生き甲斐づくりに発展

- 主婦や退職男性の就労の場に
退職後の収入補填に役立っている。
- 活躍の場に
生き甲斐づくり、社会参加につながった。

3 事例(男性)

- Yさん** 自衛隊退職。今までは働きづくめ。退職後の人生は社会のため、人のために。ボランティアに組織を支え、研修講師に
- Oさん** 一流自動車会社エンジニア。アメリカで勤務。ボランティアは当たり前の感覚。機械、電気分野がお得意。各種修理対応
- Kさん** 製薬会社の総務担当。会計が得意。当法人の会計総括。介護保険請求事務
- Hさん** 退職後、奥さんの勧めでボランティアとして入会。現在は、2級ヘルパーとなり、福祉有償運送運転者に。
- Nさん** 病気で中途退職。病気回復後、研修を受け福祉有償運送者に。「夫は今、いきいきと輝いています」と妻。

事例(女性)

- Hさん** 地銀の本店勤務。親の介護で中途退職。ボランティアとして活動。資質を見込み事務局に。現在、ケアマネ資格取り、組織のNo2として活躍
- Oさん** 地銀勤務後、子育てのため退職。一段落し、本格的に仕事をしたいと2級ヘルパー取得。介護福祉士となり、現在サービス提供責任者
- Mさん** 自動車メーカー勤務後、子育てのため退職。ボランティアとして活動後、ケアマネージャーに。認定講習講師

当法人のケアマネは、ボランティア活動から力をつけ、全員一発合格で、7人がケアマネ資格取得。事務局の中枢部を担っている。

4 統計データ① (H25年3月現在)

(1) 全職員(担い手)のうち、高齢者の占める割合

- 全職員 63人(100%)
- うち高齢者 34人(54. 0%)

(2) 給与(1か月分)に占める高齢者への給与

- 総給与 2, 662, 299円(100%)
- うち高齢者給与 1, 167, 835円(43. 9%)

統計データ②

(H24年度1か月における平均提供時間)

(1) 介護保険

- 訪問介護全体実績 461時間(100%)
- うち高齢者による実績 121時間(26. 2%)

- 予防訪問介護全体実績 46時間(100%)
- うち高齢者による実績 21時間(45. 7%)

- 福祉移送全体実績 141時間(100%)
- うち高齢者による実績 21時間(14. 9%)

統計データ③

(H24年度1か月における平均提供時間)

(2) 自立支援法

- 精神障害者全体実績 87時間(100%)
- うち高齢者による実績 60時間(69. 0%)

- 知的障害者全体実績 35時間(100%)
- うち高齢者による実績 21時間(60. 0%)

- 身体障害者全体実績 47時間(100%)
- うち高齢者による実績 46時間(97. 9%)

統計データ④

(H24年度1か月における平均提供時間)

(3) 住民参加型活動

- たすけあい全体実績 192時間(100%)
- うち高齢者による実績 149時間(77.6%)

- たすけあい移送全体実績 101時間(100%)
- うち高齢者による実績 34時間(33.7%)

5 おわりに～住民参加のまちづくり

いつまでも住み慣れたまちで、我が家で安心して暮らし続けられるように

「地域に住むもう一人の家族になろう」
を合い言葉に

このまちで支え合って生きていこう。